

公募型プロポーザル実施の公示

2018年9月6日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

広域周遊促進のためのマーケティング調査事業

(2) 事業目的

関西2府8県の訪日外国人旅行者(以下、訪日客とする)の広域周遊を促進し、持続可能なインバウンド観光体制を確立するには、各地域において付加価値のある観光資源を造成し、明確なターゲティングのもと、効率的に情報発信していく戦略が不可欠である。

一方で、観光施策推進の主体となる地域DMO等においては、財源や人員の不足から、戦略策定のためのインバウンド観光の基礎情報が乏しい現状もある。

本事業では、これらの観光施策推進主体に対して、インバウンド観光施策の推進に必要な基礎情報を提供することを目的とする。

(3) 事業の概要

訪日客に関する分析調査は観光庁やJNTO等によりさまざまな調査が実施されているが、いずれも全国単位、あるいは都道府県単位の分析が主であり、地方に特化した調査・分析は乏しいのが現状である。

本事業では、観光庁等が実施する既存の統計調査等の定量的なデータを総合的に分析することで、関西全体及び西の各観光地に特化した現状を明らかにする。あわせて、個々の訪日客等に対して旅行形態等に関するヒアリング調査し、各観光地の特性と訪日客来訪状況の適合状況を明らかにする。

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 調査・分析を主たる事業としていること
- (4) 過去に本事業と同規模の調査・分析事業を遂行した実績があること

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 戦略企画部
TEL 06-6223-5400 FAX 06-6223-7205

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

2018年9月6日(木)から2018年9月20日(木)まで、上記(1)の担当部署にて配布。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2018年9月21日(金) 午後5時、提出先は上記(1)に同じ。

持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集要領に基づき10部提出のこと。

(4) 説明会の日時及び場所等 説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所 ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 選定結果については、原則として、すべての参加者に書面で通知するとともに、以下の項目についてホームページに公表する。
 - ① 受託候補者の名称及び総合点
 - ② 参加者の名称
- (8) 事業の詳細は企画提案募集要領による。

以上